事業番号	02 05 04	事業改善シート(28年度実施事業分)	口予算	要求	口当初予算案	☑ □補正予算案 ■点検		
事 業 名	運輸事業振興助成事業費				部局	企画振興部		
					課·局·室	交通政策課		
総合5か年 計画	プロジェクト	<u>-</u> クト				kotsu@pref.nagano.lg.jp		
	施策の総合的展開	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり						
	旭束の松古的展開	1 公共交通網の確保		実施期間		S51 ~		
人口定着・	信州創生の基本方針	5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり						
確かな暮ら し実現総 合戦略		4-(1)確かな暮らしを支える地域構造の構築						
	施策展開	(ア) 地域に必要なサービス・交流機能の確保						

1 事業の概要

目指す姿 バス・トラック事業者等により構成される協会を通じて営業用バス・トラックの輸送サービスの改善、安全運行の確保、環境対策及び地球温暖化対策を促進し、環境と共生した安全・安心な輸送の確保を図る。

現状 (予算編成 時)

○軽油引取税の税率が特例として引き上げられていることによる運輸事業への影響を考慮し、営業用バス・トラックの輸送コストの軽減、輸 送力の確保を図る必要がある。

○バス・トラック事業者には小規模事業者が多く、また経営状況が厳しいこと等から、各協会が中心となり事業の有効性を高める必要がある。

県が関与 する理由

成果目標 事業内容

県でなければ実施不可(その他) 県民との協働による実施:実施は困難

【左記の説明、根拠法令等】

昭和51年の軽油引取税の引上げに際し全国的な制度として各都道府県で創設された制度。 運輸事業の振興の助成に関する法律

① 成果目標(H28)

○乗合バス(高速バスを含む)輸送人員21,375千人(設定理由:バス輸送の確保・維持を目指して、現状と同数の輸送人員を設定) ○自動車貨物輸送量63,344千トン(設定理由:トラック輸送の確保・維持を目指して、現状と同数の自動車貨物輸送量を設定) ○営業用トラックの交通事故件数317件(設定理由:安全なトラック輸送サービスの確保・維持を目指し、事故件数を317件と設定)

② 事業内容 (単位: 千円)

y T/N11/11					`	1 124. 1 1 4/
項目	実施方法	H28事業実績		H	H29	
- 块口	7117			(当初)	(決算)	(当初)
運輸事業振興助成補助金	補助金	(公社)長野県バス協会に対する補助(補助 10/10) ①輸送サービス改善 ・路線バス行先表示器のデジタル化 ・停留所標識の更新 等 ②交通安全対策 ・運転者適正診断、運行管理者講習の		28,875	28,875	28,527
運輸事業振興助成補助金	補助金	(公社)長野県トラック協会に対する補助(補 10/10) ①交通安全対策 ・衝突被害軽減ブレーキの導入助成 ・運転者區正診断、運行管理者講習の ②環境保全対策 ・アイドリングストップ装置の導入助成 ・低公害車の導入助成 等 ③全国協会への出捐		282,390	282,390	273,568
			合計	311,265	311,265	302,095

	₽	<u> </u>	分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度
	-		前年度繰越			
_	予質		当初予算	312,729	311,265	302,095
事	算額		補正予算			
業	1,0		合計(A)	312,729	311,265	302,095
^			一般財源	312,729	311,265	302,095
⊐	ΑØ		県 債			
_	財源	亰	国庫支出金			
ス			その他	0	0	0
١	決	算 額(B)		312,729	311,265	
	概 算人件費			0.20	0.20	0.20
			概算人件費(C)	1,655	1,583	1,583
	概算事業費(B(A)+C)		314,384	312,848	303,678	

成果目標の達成状況									
項目	H26末	H27末		H29					
快口	1120/	11217	目標 成果		達成状況	目標			
乗合バス輸送人数	21, 375 千人	21, 373 千人	21, 375 千人	集計中 (12月)	-	21, 373 千人			
自動車貨物輸送量	63, 344 千トン	67, 917 千トン	63, 344 チトン	集計中 (12月)	-	63, 344 千トン			
営業用トラックの交通事故件数	317件	275件	275件	232件	達成	232件			

目標に対する成果の状況

○営業用トラックの交通事故件数については、安全対策等の実施により、232件となり43件減少したことから成果目標を達成した。 ○乗合バス輸送人員及び貨物輸送量については、国の統計数値の公表待ちであるが、乗合バス輸送人員については、平成22年から平成27年は横ばいを保っているところ。

2 今後の事業の方向性

今後、事業 をどのよう にしていき たいか □ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施

トラック・バス事業者自らの取組には限界があるため、協会が中心となって、引き続き輸送サービスの改善、安全運行の確保及び環境保全に向けた取組を促進することにより、安全・安心な輸送の確保を図る必要がある。

県としては、協会に対し、交通安全対策や環境保全対策等の公益性の高い事業及び小規模事業者への支援の充実などの社会経済情勢に応じた積極的な対応を引き続き求めていく。